ひとり親家庭 わくワーク つうしん 初夏号
WaKu-WorK

令和５年６月30日　第49号
大津市母子家庭等就業・自立支援センター発行
住所：大津市御陵町３番１号　大津市役所 新館７階
TEL：077-522-0220　FAX：077-525-8767

ひとり親家庭の方の就業と暮らしを応援します！

令和５年度就業支援講習会のご案内

予約必要

母子家庭等就業・自立支援センターで行う就業に役立つ講座についてご案内します。

◆対 象 者　下記の①～③の全てに該当する方
① 大津市在住の 20 歳未満の児童を養育しているひとり親家庭のお母さん、お父さん
② 各講座をはじめて受講する方
③ 講座のすべての回において受講可能な方

◆会　　場　**明日都浜大津ふれあいプラザ**（京阪石坂線 びわ湖浜大津駅下車 徒歩３分）

◆申込方法　下記の各講座案内に記載されたコード又は URL（申込ページ）から利用者登録をせずにお申込みください。
＊申込後、「申込完了メール」がご本人のアドレス宛に届きますので、「city-otsu@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるように設定しておいてください。もしメールが届かない場合は、下記までご連絡ください。
＊申込者が定員に達しましたらコードからのお申込はできなくなります。
申込終了後のキャンセル待ちを希望される方は直接お電話にて受付いたします。

◆託　　児　すべての講座に**無料**の託児があります。**１歳以上の未就学のお子さん**を別室でお預かりします。
定員９名/日。詳細は講座参加者に別途ご連絡します。

◆問合せ先　大津市母子家庭等就業・自立支援センター　TEL 077(522)0220　（平日９時～17 時）
大津市役所子ども家庭課　TEL 077(528)2686　（平日９時～17 時）

A. 簿記基礎講座

この講座は、まったく初めての方でも基礎から学んで、**日商簿記３級の受験を目指せる講座**です。

受 講 日	令和５年 10/28(土)、11/4(土)、11(土)、18(土) 25(土)、12/2(土)、9(土)、16(土)　の８日間
時　　間	9:30～16:30　（昼休み　12:30～13:30）
定　　員	15 名　　先着順
費　　用	1,000 円（テキスト代含む）
申込期間	令和５年９月 25 日(月)9:00 から９月 29 日(金)17:00
申込ﾍﾟｰｼﾞ	https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2325

こちらを読み取り後、利用者登録をせずに申込へお進みください。

B. Word 基礎講座
（パソコン基本操作含む）

この講座は、**パソコンの基本操作**及び、**Word の基本操作**を学びます。

受 講 日	令和６年 1/6(土)、13(土)、20(土)、27(土)　の４日間
時　　間	9:30～12:30
定　　員	15 名　　先着順
費　　用	500 円（テキスト代含む）
申込期間	令和５年 11 月 27 日(月)9:00～12 月１日(金)17:00
申込ﾍﾟｰｼﾞ	https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2326

こちらを読み取り後、利用者登録をせずに申込へお進みください。

C. Excel 基礎講座

この講座は、**パソコン基本操作のできる方を対象に Excel の基本操作**を学びます。

受 講 日	令和６年 2/3(土)、10(土)、17(土)、24(土)　の４日間
時　　間	9:30～12:30
定　　員	15 名　　先着順
費　　用	500 円（テキスト代含む）
申込期間	令和５年 11 月 27 日(月)9:00～12 月１日(金)17:00
申込ﾍﾟｰｼﾞ	https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2327

こちらを読み取り後、利用者登録をせずに申込へお進みください。

※予定している事業の内容が変更・又は中止になる場合があります。ご了承ください。

立命館大学法科大学院生と女性弁護士による「無料法律相談」

予約必要

離婚、養育費、DV、ハラスメント、雇用差別、離婚に絡む借入金の処理などに関わるご相談に応じます。

＊係争中（すでに調停や裁判手続きをされている）の案件や特定の弁護士に相談されている場合はお受けできません。
＊大学院生が相談に応じ女性弁護士が同席してアドバイスします。

◆日　　時　**令和5年9月23日（土）**
①10:00～　②11:30～　③13:00～　④14:30～　⑤16:00～　＊相談は１時間（各時間帯２名定員）

◆対 象 者　大津市在住のひとり親家庭のお母さん・お父さん、20 歳未満の児童を養育し離婚を考えている方、寡婦の方

◆会　　場　大津市立市民文化会館（大津市御陵町２番３号）京阪石坂線「大津市役所前」駅　下車徒歩５分

◆託　　児　託児なし

◆申込期間　**令和5年8月1日（火）～定員に達するまで　先着順**

◆受付時間　**平日 9:00～17:00　「児童扶養手当現況届」会場でも受付します。**

◆申 込 先　大津市母子家庭等就業・自立支援センター　TEL 077(522)0220（平日９時～17 時）
大 津 市 役 所 子 ど も 家 庭 課　TEL 077(528)2686（平日９時～17 時）

※　センターでは、随時「無料法律相談」（弁護士・司法書士）も行っています。
希望される方は上記連絡先までお問い合わせください。（要事前相談）

ひとり親向け物価高騰対策の給付金制度

「大津市ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金」

が条件により申請できます。

公的年金等を受給中の方や、直近の収入が児童扶養手当の支給対象と同じ水準にあり、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変した方は、市ホームページで申請条件を確認するか、子ども家庭課（給付金担当）までお問い合わせください。

◆受付期間　令和５年５月29 日から令和６年２月29 日まで

問大津市役所　子ども家庭課（給付金担当）
TEL 077(528)2654（平日９時～17 時）

ファイナンシャルプランナーによる相 談

★**ファイナンシャルプランナー**が「家計」や「お金」のことなど、悩みに応じた家計のたて直しをお手伝いします！
「収入があるのに生活が苦しい」「何にいくら使っているのか分からない」「子どもの進学にいくらかかるの」「カードローンや　クレジット払いが多くなり支払に困っている」等お困りの方はご相談ください。**相談無料。**

◆相談日時　原則、毎月第３木曜 13:30～16:30
＊相談時間はおひとり１時間程度

◆相談場所　大津市役所内の会議室

◆申込方法　事前に子ども家庭課までご相談ください。

問大津市役所　子ども家庭課
TEL077(528)2686（平日9時～17 時）

中　3　学　習　会

★**中学３年生対象**の学習会です。大学生を中心とした講師が個別でサポートします。学校や生活における悩み相談も応じます。
参加は**無料**です。

◆浜大津会場（明日都浜大津）　毎週木曜日 18:00～20:00
◆堅田会場（堅田市民センター）毎週水曜日 17:30～19:30
◆瀬田会場（瀬田市民センター）毎週火曜日 17:30～19:30

※祝日、お盆、年末年始はお休みです。

問大津市役所　生活福祉課
TEL 077(528)2743（平日9時～17 時）

大津公共職業安定所からのお知らせ

ハローワークマザーズコーナー「LINE はじめました！」

★子育てと仕事の両立をめざすあなたに役立つ情報を「LINE」より提供します！

ID 検索から友だち追加　**コードから友だち追加**

「@335juegh」

問（ハローワーク大津）マザーズコーナー
TEL 077(522)3773　44#（平日 8:30～17:15）